

都市計画法第62条第1項の規定により、京都府知事から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業の認可に係る図書の写しの送付がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和2年3月31日

京都市長 門川 大作

1 都市計画事業の種類及び名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業
Ⅱ・Ⅱ・12号御陵六地藏線

2 事業地

（1）収用の部分

京都市伏見区小栗栖岩ヶ淵町，小栗栖丸山，小栗栖北谷町，小栗栖牛ヶ淵町並びに山科区勸修寺南大日

（2）使用の部分

なし

3 事業施行期間

平成5年3月19日から令和8年3月31日まで

4 図書の縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市建設局道路建設部道路建設課

（建設局道路建設部道路建設課）